

# 主 灰(しゅばい)

【参考資料】

## ◎主灰とは

ごみを焼却した際、もえがら(不燃残渣)として残り、炉の下から排出されたものをいう。性状としては、砂分・缶類・ガラス類・セトモノ類・鉄類等で組成されている。

※重金属等溶出防止のため、ポリ硫酸第二鉄液を噴霧し、安定化(養生)させ最終処分をしている。

【最終処分先】 ○埼玉県環境整備センター 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 368 番地

○株式会社埼玉ヤマゼン 埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山 250 番地 1



# 固化灰(こかばい)

## ◎固化灰とは

ごみを焼却した排気ガス中に含まれた、ばいじん(飛灰)を廃熱ボイラー・ろ過式集じん装置(活性炭吹込型)から、除じんをし、混練成型機(灰処理設備)で、ばいじん・脱水汚泥・セメント・プラント水を添加し、造粒し安定化(養生)したものをいう。

※固化する目的：最終処分する際の飛散防止、重金属等の溶出防止。

【最終処分先】 ○㈱ウィズウェイストジャパン 群馬県吾妻郡草津町大字前口字井堀 140 番外 78 筆新草津ウェイストパーク最終処分場

○ジークライト㈱ 山形県米沢市大字板谷字四郎右エ門沢 773 番地 1, 2 エコポート最終処分場

○㈱フジコーポレーション 長野県小諸市大字御影新田字中原 39 番 1 他 15 筆㈱フジコーポレーション再生処理場

